◆公益社団法人新潟県看護協会　新潟県受託事業◆

訪問看護に関する啓発相談事業

☘訪問看護（電話）相談☘

目的　在宅療養者とその家族及び保健医療福祉関係機関に対し、訪問看護に関する啓発活動や



情報提供及び看護相談を行う

**おもな相談内容**

**【訪問看護の報酬に関すること】**

1. 医療保険　　　　② 介護保険

③ 報酬改定　　　　④ 医療保険と介護保険の区分け

⑤ 公費　　　　　　⑥ 加算

⑦ 精神科訪問看護　⑧ 小児訪問看護

⑨ その他

**【訪問看護ステーションの運営】　　　　　　【在宅療養に関すること】**

1. 開設　　　　　　②運営

③ 訪問看護指示書　④ 記録に関する事項　　　　**【治療に関すること】**

⑤ 精神科訪問看護（報酬以外）

**相談して頂ける方**

○新潟県内で在宅療養されている方

○療養されている方のご家族など

○訪問看護ステーション管理者・職員

○在宅療養に関係する方

○その他

⑥ 小児訪問看護（報酬以外）　⑦その他

**【災害】**

（新型コロナウイルス感染症に関することを含む）

**【その他】**

　①看護小規模多機能型居宅介護

　②定期随時訪問介護看護

　③その他

**相談方法**

電話・FAX・メール

いずれの方法でもお受けしています。

**公益社団法人新潟県看護協会　訪問看護推進課・訪問看護総合支援センター**

　**電話　　025-265-4188**　　　　　　　　　 月曜日から金曜日　9:30～12:00　13:00～16:00

　　　　　　　　 　裏面の相談受付表に必要事項を記入の上、お送りください

**e-mail****houmon@niigata-kango.com** 新潟県看護協会ホームページから相談受付表を

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ダウンロードしてお使いください

公益社団法人新潟県看護協会　訪問看護推進課

訪問看護電話相談　担当行

**訪問看護（電話）相談受付票**

|  |  |
| --- | --- |
| 相談年月日 | 　令和　　　　　年　　　　　月　　　　　日（　　　　　）　　　　　： |
| 相談者 | ご氏名 | 様 | 職種 | * 看護職
* その他
 |
| 所属 |  | 看護職の場合 | □看護協会会員□看護協会非会員 |
| ご連絡先 | TEL | FAX |
| 地域 | □新潟市・佐渡　　□下越　　□県央　　□魚沼　　□中越　　□上越　　□県外 |
| 相談内容 |  |

相談の内容により回答に１週間程お時間を頂く場合があります。ご了承ください。